

ちょうふ環境市民会議

第7回定期総会議案書

概要版

2015・6・13(土)

17:30 ~ 19:30

会場:文化会館たづくり 1001

平成26年度 第6回環境活動交流会

私から始める
エコライフ

調布の自然であそぼ

環境活動を行っている市民グループをパネル
展示で紹介。多彩な環境活動の存在と調布の
自然の魅力をお知らせします。
「交流カフェ」ではお茶を飲みながら
下記のテーマでフリートークをします。

2.27 エコの日
2.28 水と空気とゴミの日
3.1 森と雪山の日

子ども遊びコーナーもあります。

2015 **2.27(金) ~ 3.1(日)**
午前10時~午後6時 (但し初日は午後1時開場)
文化会館たづくり2F 南ギャラリー 参加費 無料

参加予定団体
入道・樹林の会/カニ山の会/野川で遊ぶまちづくりの会(田んぼの学校)/身近な川を長守る会/調布こども市民会
議/調布グリーンクラブ/調布100の森の会/環境活動の会/環境活動の会/調布100の森/自然の会/調
布分庁舎の緑を守り/調布3-4の会/調布を愛する会/大気汚染防止運動調布連絡会/調布100の森/調布市環境モ
ーター/調布子どもエコクラブ/調布水辺の楽校/調布月餅のエコマッセからのからみ/ちょうふ市民射撃測定堂
/調布実家の工芸や-組合/調布の樹/暮らしのよろこび/自然観察会/ちょうふ環境市民会議(調布支部)
協力:ちょうふネットテレビ/調布市レクリエーション研究会

主催:調布市 企画運営:ちょうふ環境市民会議
(関:環境政策課 042-481-7086)

ちょうふ環境市民会議

ちようふ環境市民会議第7回定期総会

議事次第

1. 開会挨拶

2. 議長選出・書記任命

3. 議事進行

第1号議案 2014年度事業報告 …………… P. 2

第2号議案 2014年度収支報告・監査報告… P. 8

第3号議案 2015年度事業計画案 …………… P. 9

第4号議案 2015年度予算案 …………… P.10

第5号議案 規約改正 …………… P.11

第6号議案 役員の選任 …………… P.12

4. 議長・書記 解任

5. 閉会

◇総会終了後、同会議室において意見交換会を行います。是非ご参加ください。
(会費 300 円)

■第1号議案 2014年度活動報告

○2014年度活動方針

調布市の自然環境をはじめとする「環境」について、活動で得られた情報や知恵を共有し、環境を考える市民・事業者・団体が連携して、活動に携わる人や市民へ発信していきます。

6年目をむかえ、エネルギーなど、会員の活動も広がってきています。それぞれの活動を自発的に継続しつつ、ちょうふ環境市民会議が市民・行政・企業との活動をコーディネートし、環境の視点で調布市のまちづくりに貢献し存在意義をアピールしていきます。

○規約にかかげた活動目的・方針にもとづき、以下の活動を楽しく行います。

- ・「東日本大震災」後、都市に住む市民の暮らし方が問われています。暮らしを根本から見直し行動する「私から始めるエコライフ」の活動に引き続き取り組みます。
- ・長年ちょうふ環境市民会議及びメンバーが提言し取り組んできた「国分寺崖線や樹林地・水循環・佐須の里山の環境保全」が調布市新総合計画(平成24年度策定)の重点計画に位置づけられました。また平成26年度から見直しが行われる市計画(崖線東地域の保全計画策定のための調査等)についても協働の視点で取り組みます。
- ・その他、会員が環境市民会議の場を使って環境保全を推進する活動に取り組みます。

1. 組織運営報告

理事会

- ・定例理事会を年12回開催し、年間活動計画に従い自主事業を実施しました。
- ・長年ちょうふ環境市民会議及びそのメンバーが提言し取り組んできた「国分寺崖線や樹林地・水循環・佐須の里山の環境保全」が調布市新総合計画(平成24年度策定)の重点計画に位置づけられました。また、平成26年度の崖線樹林地東地域の保全計画策定のための調査等についても協働の視点で取り組みました。提言案の確認を行いました。

受託事業業務管理については、業務ごとに担当理事を決め、事務局と連携し業務を実施しました。全ての受託業務について、業務実施後14日以内に業務実施報告書を提出、年度末に、収支決算報告・監査報告、「平成26年度調布市環境学習交流推進事業業務報告書」(全72頁)及び収支決算報告・監査報告を提出しました。

運営会議

規約改正により位置づけた運営会議を、交流事業業務の企画運営において3回、人材育成業務において1回実施しました。運営にかかわってくれる会員と、サポートしてくれる会員をわける必要がでてきました。

事務局

事業計画の年間スケジュール一覧を作成し、スケジュール調整、理事会・運営会議レジメ案の作成や資料準備、個人会員・団体会員に対する連絡など、事務一切を担当しました。議事録については、3日～1週間以内に議事録を作成し、理事メールリストに報告しました。また、会員メールリストの管理及び連絡事項の発信を担当しました。WEB(HP・ブログ・Facebook)による情報発信も担当しました。

また、受託事業においては行政との連絡調整、講師依頼・日程調整・会計・業務実施報告書作成等の役割を担いました。

2009年3月の設立から6年が経ち、記録文書や活動道具、参考書籍などが増えてきました。個人宅に分散保管していますが、必要な時にすぐに使えない状態です。会員や一般市民との情報交換にも利用できる拠点(事務所)が必要になっています。(事務局長1 / 局員1 / 会計1で構成)

会員動向

理事が率先して会員拡大に努め、個人会員8名、団体会員1の新しい仲間が増えました。

【2014年度末 会員数】

個人会員数：78名

団体会員数：10団体

入間・樹林の会／野川とハケの森の会／身近な川を見守る会／カニ山の会／野川で遊ぶまちづくりの会／深大グリーンクラブ／若葉緑地の会／若葉の森3・1会／調布ごみ市民会議／原発のない暮らし@ちょうふ

法人会員：4

東京ガス(株)西部支店／(株)ニデア／(株)セルコ／調布未来のエネルギー協議会

賛助会員(個人)：1名

2. 事業報告

【自主事業】

(1) 交流事業

雑木林連絡会 (担当：安部・事務局：江刺・大村)

コーディネート事業として位置付け、「雑木林連絡会」の事務局を担当しました。4月16日(水)、10月30日(木)の2回の会議、12月20日(土)安全講習の実施を含め計3回行い、保全活動に関して情報交換を行いました。また団体ごとに不足している道具リストを提出し、希望どおり支給されました。

市民側が要望していた「樹林地の管理計画策定」について、2回意見交換を行い、東地区管理計画案に反映させました。

参加保全団体：5団体 (入間・樹林の会／カニ山の会／若葉緑地の会／若葉の森3・1会／凸凹森の会)

※雑木林連絡会は要綱に基づき雑木林保全団体と緑と公園課が開催しています。

イベント参加・活動PR

会員の協力により、アースデイ・調布市多摩川自然情報館祭りに参加し、活動紹介パネルの展示、クラフト実演、ちょうふの自然だよりへの100円カンパ活動など、PRを行いました。調布市環境フェアは雨天中止でした。

(2) 活動推進事業

野川清掃 P J (担当:岡部)

- ・10月19日(日) 野川下流方面で、野川とハケの森の会の清掃活動と協働分担し、市民会議としては小足立橋から小金橋間の川岸の清掃を行いました(参加者4名)。
- ・11月29日(土) 調布市野川クリーン作戦に参加し、中島橋から榎橋の間の川岸および遊歩道の清掃を行いました(参加者3名)。
- ・2015年3月21日(土祝) 野川とハケの森の会の清掃活動と協働分担し、市民会議は小足立橋から小金橋間の川岸の清掃を行いました(参加者6名)。
- ・4月～2015年3月、細田橋から御塔坂橋を見回り川岸の状況の点検確認。
- ・東京都公園協会のボランティア団体助成金
河川清掃等のボランティア団体に対する助成金交付申請を行い、3万円の助成金交付が認定・交付されました。野川の自然をアピールする記事を掲載した自然だよりの印刷費の一部等とし活用しました。
- ・野川清掃 P J の継続が困難となり 27 年度の助成金申請を辞退しました。

多摩川清掃 P J (担当:里)

- ・4月13日(日) 調布市主催:春の多摩川クリーン作戦に参加(参加者7名)
例年どおり、ワンド付近の清掃を担当しました。
- ・11月9日(日) 調布市主催:秋の多摩川クリーン作戦に参加(参加者5名)
天気が雨模様のせいか参加者は少なめでした参加者に飲み物と粗品を提供しました。今回から粗大ゴミは所在箇所と種名を連絡すると行政が処理することになりました。

(注)2015年度から環境市民会議名での清掃団体登録を止めることにしました。

しめ縄作り講習会 (事務局企画)

- ・12月21日(日) 深大寺自然広場キャンプ場において、しめ縄づくり講習&懇親会を実施しました。講師は、田んぼの学校校長の尾辻氏に依頼。事前に市報で募集を行い、口コミの参加者も含め15人の参加がありました。参加費を300円にしましたが、当初予定の500円でも良かったとの意見もありました。
引き続き行った懇親会は24人が参加。ロケットコンロで沸かしたチャイ・桜チップスモークや、手こねほうとう鍋が好評でした。

調査研究 P J (担当:鍛冶)

- ・3月10日(火) 都市河川で水辺に親しむ講座。参加者(8名)
多摩川市民広場近くに15年ほど前に作られたワンドが、流れの変化によりすっかり姿を消してしまったため、子どもから大人まで自然に親しむための「ワンド再生の要望書」を提出したことを機会に、都市河川について考える

講座を企画実施しました。日頃多摩川を利用した観察会やイベントを開催している市民・団体が共に問題点の整理と情報交換を行うことができました。

(3) 広報事業

ちょうふの自然だより

カラー版で5回(No.123～No.127)各1000部発行しました。発行日に、ちょうふ環境市民会議HPのトップページにデータをアップしました。またバックナンバーを「書庫」に収録し、ダウンロード可能にしています。

環境政策課を通して、調布市公共施設(市役所環境部・地域福祉センター・文化会館たづくり11F・市民活動支援センターなど)、及び協力店舗等(5か所)で無料配布しました。保全活動団体メンバーには手渡し・メール便で配布しました。

文化会館たづくり11F団体室の「市民会議メールBOX」にも入れてあります。希望者には郵送しています(年間600円)。

ホームページ(ブログ)

基本管理1名(委託)＋記事管理・更新担当1名が担当しています。

WEBによる情報発信は、①環境市民会議HP ②事務局ブログ ③ゴーヤカーテンブログ、④facebook ⑤ツイッターと多岐にわたっています。⑥市民活動支援センター登録については、更新ができていません。担当が事務局長兼任の1名では限界があります。

検索しやすいHPをめざしカテゴリ・固定ページのテーマの整理中ですがメンバー不足で、広報会議が開けていません。

フェイスブック「ちょうふ環境市民会議」

更新マネージャーを2名登録。適宜、写真アルバムを含め発信しました。イベント案内など行事予定の発信後には、毎回200名余の閲覧が記録されています。市内在住者を対象とした有料情報発信ツールの活用にはあと20人程度の「いいね」不足ですが会員の協力があれば実現できます。ツイッターは時折発信です。

その他課題等

人材登録・レンジャー募集などの要望がでていますが未取組です。若い世代にも対応するメルマガ発行等の広報戦略が課題です。また、魅力ある情報発信には、「書き手」が必要です。会員の積極的な参加をお願いします。

(4) 提言活動等

- ・12月26日(金) 多摩川に設置されている「ワンドの再生についての要望書」を、ちょうふ環境市民会議・調布水辺の楽校の連名で調布市に提出しました。現場が国土交通省管理地であることから、今後の調布市との取組に向けて、環境政策課・緑と公園課・関連市民による意見交換を行いました。結果をふまえ、要望書の再提出を行いました(2015年4月1日付)。

【受託事業】

2014年4月初旬、調布市環境学習支援事業に関する4業務について、業務内容の仕様書等について理事会の承認を経て、4月25日、調布市と受託契約を締結し、「平成26年度受託事業計画書」を提出しました。

①雑木林塾運営業務、②環境保全団体・市民の交流業務、③エコライフ推進業務、④人材育成業務について、それぞれのP Jに担当役員を配置し、進行管理を行いました。また総合業務管理を年12回実施しました。交流業務については、運営会議を4回開催し、会員・保全団体メンバーの協力で実施しました。

(1) 雑木林塾運営事業

雑木林ボランティア講座P J (担当：里・江刺・鍛冶)

雑木林保全に携わる人材の育成を目的とする雑木林ボランティア講座(昨年度より名称変更)では、初級講座前期3回(受講生15名)・《秋編》後期3回(受講生18名)を実施しました。

- ・本来は年間6回講座が基本のため、前期受講者に秋編の継続受講を先行して案内し、7人が受講しました。
- ・講座カリキュラムに、既存の雑木林保全団体メンバーによる樹林地案内・体験交流を設定したことで、入間・樹林の会やカニ山の会などでボランティア活動を始めた人が3人出るなど、保全活動参加の実績につながりました。
- ・募集講座名称の変更により「雑木林ボランティア活動」に関心を寄せた市民が、実際の活動に参加しやすい組みにしているための工夫を行いました。講座終了後に開催された「交流イベント最終日の“森と里山の日”」に合せて「ボランティア講座修了式」を行い交流の機会としました。(修了式出席者9人)
- ・本来は連続6回の基礎講座のところを、前期と秋編の分割募集実施により、結果として、未履修講座プログラムが発生しました。未履修講座については補講機会(次年度継続受講受付)を設定しました。引き続き企画運営に工夫をこらしたい。

(2) 交流イベント事業

交流イベントP J (担当：安部・岡部・事務局)

団体交流会にむけて10月より3回の運営会議を開催し、企画を検討しました。

「第6回環境学習交流会～私から始めるエコライフ 調布の自然であそぼ」を2015年2月27日(金)から3月1日(日)までの3日間、たづくり南ギャラリーで開催しました。団体交流イベントとして、日頃環境保全に関わる23団体の参加を得、市からの3部署も加えて今年度の活動状況のパネル展示を行うと共に各団体間の「交流カフェ」を行いました。テーマ別の交流カフェは、2月27日「エコの日」、28日「水と空気とごみの日」、3月1日「森と里山の日」と連日2回ずつ開催し、好評でした。(3日間延べ参加者150人)

なお、今回は最終日にこども遊びコーナーを設け子供達に昔の遊びや自然への親しみを感じてもらい、と同時に母さん方へも地域の活動を理解してもらうことも目的の一つとしました。

パネル巡回展示 P J (担当：紺野・江刺)

活動紹介パネル巡回展を3回、市民文化会館たづくり 11階壁面ギャラリー5月19日(月)～25日(木)、多摩川自然情報館 6月9日(月)～30日(火)、市民活動支援センターあくろす 2F壁面 7月2日(水)～16日(水)で実施しました。

(3) エコライフ推進事業ゴーヤ苗配布業務 (担当：鍛冶・江刺)

6月7日(土)環境フェアにおいてゴーヤの苗800株(1人2株まで)を無料配布する、壁面緑化推進業務として企画運営を行いました。当日が台風により中止となったため、翌々日の6月9日(月)に市民会議8名で配布しました。環境政策課職員と緑と公園課職員の協力がありました。他の出展者がいないため、配布場所が分かり易く、午前中で配布を終了しました。今後、環境フェア内で配布する場合は、場所を考慮してもらうよう主催者(環境政策課)に要望しました。

(4) 人材育成検討事業

人材育成のしくみ検討業務 (担当：安部・江刺)

- ・7月10日(木)行政との打ち合わせにおいて平成27年度実施予定の「調布市環境基本計画の見直し検討会議」への提言となる内容を追加。具体的には、「環境活動(崖線樹林地の維持保全活動など)に関われる人材育成。多摩川自然情報館のボランティア解説員のように自然に興味があり役立てたいという意思ある方たちが市の環境全般にわたる解説ができるようにする人材の育成、また講習会等を修了した人材が活躍できる仕組み」について検討しました。
- ・8月7日(木)に続き、9月18日(木)行政施策及び市民グループの活動の現状と課題調査(一覧表)を作成し、課題・要望等を整理した中で、それに沿った対策を考えていくこととし、課題・対案を抽出するなど検討しました。

自然案内マップの検討業務 (担当：安部・大村・江刺)

「雑木林保全団体が活動をしている場所はどこですか？」と市民からの質問があっても、行政にそのような地図データが存在せず、提供できない状態でした。そこで平成27年度の樹林地管理計画の策定過程で作られた地図データを活用し、活動地点と活動内容を網羅したマップ作りの検討を行いました。調布市の地域資源としてのみどりの価値とその保全活動を担っている市民の存在を、若い人たちをはじめとする市民向けにPRするための道具として「調布の自然・雑木林を案内するウォーキングマップ」を企画しました。

調布を3～4地区に分け、まず入間町、若葉町など東地区の自然案内マップから作成することとし、調布市在住のデザイナーと共に打ち合わせ・ワークショップを行い、ラフ案を作成しました。引き続き、平成27年度業務として、携帯に便利な形の「調布の自然案内マップー東地区編」(仮称)として、編集・作成します。(北地区・南地区・西地区についても順次作成の予定です。)

■第2号議案 2014年度収支報告

[自2014年4月1日 至2015年3月31日] 別紙

□2014年度監査報告

2015年4月15日、会計担当理事の立ち会いのもと、監査を行いました。

1. 2014年度収支報告に相違はありません。
1. 領収書等証票類に間違いはありません。
1. 業務執行は適切に行われています。

2015年4月15日

監事 赤川忠明

■第3号議案 2015年度事業計画（案）

調布市の自然環境をはじめとする「環境」について、活動で得られた情報や知恵を共有し、活動にたずさわる人や市民に向けて発信していきます。設立から7年目をむかえ、エネルギーなど、会員の活動も広がってきています。それぞれの活動を自発的に継続しつつ、環境の視点で市民・行政・企業との活動をコーディネートするなど調布市のまちづくりに貢献し、ちょうふ環境市民会議の存在意義をアピールしていきます。

○規約にかかげた活動目的・方針にもとづき、以下の活動を楽しく行います。

- ・「東日本大震災」後、都市に住む市民の暮らし方が問われています。暮らしのエネルギー消費を根本から見直し行動する「私から始めるエコライフ」の活動に引き続き取り組みます。
- ・2015年度に行われる「調布市環境基本計画の見直し検討委員会」に活動団体委員としてちょうふ環境市民会議からも委員が委嘱されます。これまで数値目標の設定や重点施策としてのモデル事業の位置付けなどの提案により、環境保全政策の進捗に貢献してきた実績をふまえ、新計画案づくりにも総力で取り組みます。
- ・会員が環境市民会議の場を使い環境保全を推進する活動に楽しく取り組みます。

2015年度事業計画

(1) 交流事業

- ・環境保全団体の交流・交流イベント(受託)
- ・各種イベント参加による活動紹介
- ・コーディネート活動(雑木林連絡会事務局、その他活動支援など)

(2) 活動推進事業

- ・雑木林保全・ボランティア講座の企画運営(受託・コラボ)

- ・私から始めるエコライフ/温暖化・エネルギー等(受託・コラボ)
- ・人材育成・登録・活用の仕組み検討(受託)
- ・活動は楽しく企画P J(クラフト教室・カフェP J等)
- ・多摩川ワンドの保全・清掃など

(3) 広報事業

- ・自然だよりの発行(年5回) / 会員募集・活動紹介ちらし作成 /
- ・広報P Jの充実(広報P J会議の開催、WEB整理、メルマガの検討など)

(4) 調査研究・提言活動

- ・定例ヒアリング・意見交換(年2回)、学習会等
- ・提言まとめなど

■第4号議案 2015年度予算(案)

[自2015年4月1日 至 2016年3月31日]

別紙

■第5号議案 規約改正(案)

個人会員種別の変更及び個人会員会費値上げの件

*以下のとおり、下線部分の規約改正を提案します。

現行規約		改正規約 案
(会員)		(会員)
第7条		第7条
2 会員は次のとおりとする。		2 会員は次のとおりとする。
(1) 個人会員		(1) 個人会員
(2) 団体・法人会員		(2) 団体・法人会員
(3) <u>賛助会員</u>		(3) <u>サポーター会員</u>
4 本会の目的に賛同し支援する者を		4 本会の目的に賛同し支援する者を
<u>賛助会員</u> とする。		<u>サポーター会員</u> とする。
(会費)		(会費)
第9条		第9条
年会費は以下のとおりとする。		年会費は以下のとおりとする。
(1) <u>個人会員 500 円</u>		(1) <u>個人会員 1,000 円</u>
(2) 団体会員 1,000 円		(2) 団体会員 1,000 円

(3) 法人会員 3,000 円

(3) 法人会員 3,000 円

(4) 賛助会員(4) サポーター会員

ア 個人 1,000 円 / 1 口 (1 口以上)

ア 個人 500 円 / 1 口 (1 口以上)

イ 団体 3,000 円 / 1 口 (1 口以上)

イ 団体 3,000 円 / 1 口 (1 口以上)

ウ 法人 5,000 円 / 1 口 (1 口以上)

ウ 法人 5,000 円 / 1 口 (1 口以上)

(附則)

1 この規約は 2015 年 6 月 13 日から発効する。

■ 第 6 号議案 役員を選任

役員任期 2 年の改選年にあたり、次に掲げた理事及び監事の選任を提案します。

理事	安部宝根	
理事	岡部和平	
理事	尾辻義和	
理事	里 厚雄	
理事	江刺益子	
理事	鍛冶直美	
理事	紺野裕子	
理事	石川和宏	(新任)
理事	中原彰子	(新任)
理事	大村哲夫	(新任)

以上 10 名

監事	赤川忠明	1 名
----	------	-----